

昭和59年

六報

3 月号

No.337

市民のうごき

昭和59年1月末現在

人口	39,876人	(-5)
男	19,073人	(+4)
女	20,803人	(-9)
世帯数	12,381世帯	(+1)
面積	240.93平方キロメートル	

おおす

昭和59年3月1日発行

発行 大洲市役所

編集：市長公室



法務局大洲支局長 秦勅央さんの講義を聞く学級生

わが町のコミュニティ

② 壮年学級

(平野地区)

社会教育の輪は、青少年、婦人、老人と広がりを見せていますが、地域の中心であり、一家の中心である三十〜六十代の壮年男子にまでは広がりにくいものです。

平野地区では、昭和五十四年度より壮年男子を対象とした「壮年学級」を開講し、今年度で五年めを迎え、大きな成果をあげつつあります。六十人あまりの学級生が年七〜八回開講される学級で地域の課題から健康問題まで幅広い学習をしています。

学級を通じて、地域の連帯がより強いものとなり、新しい平野づくりの中心人物が学級の中から育ちつつあります。

写真は、二月六日に行われた昭和五十八年度の第七回壮年学級。

目次

国営農地開発事業……	2・3頁
臨時市議会……	3頁
春の全国火災予防運動……	4頁
3月4月は引っ越しシーズン…	5頁
国民年金四月から6,220円に…	6頁
健康と医療費を考える⑩……	7頁
市民のひろば……	8頁
カメラスケッチ……	9頁

今月の納税

▶ 国民健康保険税(第6期)

納期は
3月31日

国営農地開発事業

着手10年

生まれ変わる中山間地帯

各団地で着々成果



大規模栽培で成果を上げている馬縷団地

大洲市は、温暖な気候と肥沃な土質に恵まれた農業を基幹とした田園都市です。しかし、現在の農業を取り巻く環境は楽観を許さないものがあります。

このような状況下で、農業生産性の向上、農業所得の増大、自立経営農家の育成などを目的として、昭和五十年に「大洲喜多地区国営農地開発事業」が着手されました。

着手して十年を迎え、大洲市、内子町、五十嶮町、河辺村の一市二町一村で、農地造成三百七十七ヘクタール、農道五十四キロが整備されました。

新しい農地での農業の近代化と安定した農家経営が期待されています。

農地開発のねらい

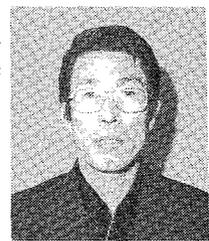
将来を展望して

大洲市の二十一世紀を展望したとき、江戸時代から受け継いできた土地の利用形態では発展を望むことはできません。経済力の基礎

である土地資源を、肱川の豊かな水を有効に利用し、秩序ある開発を行い、新しい生活空間を生み出すことが必要です。

そのため、既存市街地の再開発と併行して、大洲市の中山間地帯の開発を、広域営農団地整備事業や国営農地開発事業など様々な手段方法で行っています。

希望もてる農業を



乾一さん
（梅川・46歳）

転換期にある農業の中において、我々も農家が生き残る道を懸命に捜しています。専業農家の後継者で「S.Lグループ」を昭和五十五年に組織し、これからの農業を仲間と共に考えています。この会は、機関車のように、地道に農業経営を考えよう

と命名したものです。現状を打破し、若い後継者が希望を抱くことのできる農業を目指したいと思います。私も長谷園地でたばこ、野菜、緑肥など百アール近く栽培しています。軌道に乗せるのは、これからの努力しだいだと思います。機械化を進め、所得の増大を図るためには、何を基幹作物にするかが重大なポイントになると考えています。また、市場で競争力があるように付加価値のある作物の選定も重要です。これからも自分の信じている道を、一歩一歩進んでいくつもりです。

十年の成果

220 haの新しい農地

昭和五十年に着手し、十年目を迎えようとしています。昭和五十

国営農地開発事業は、大洲喜多地域において中山間地帯の山林原野を開発し、新しい農地を造成します。新しい農地で、野菜、桑、葉たばこ、飼料などの作物を集团的に導入し、農業経営の規模拡大、農業所得の向上により自立経営農家の育成を目的としています。また、基幹農道および水資源の開発により、地域全体の振興にも寄与します。

この事業は、みなさんの協力を得て、計画に添い進展させなければなりません。

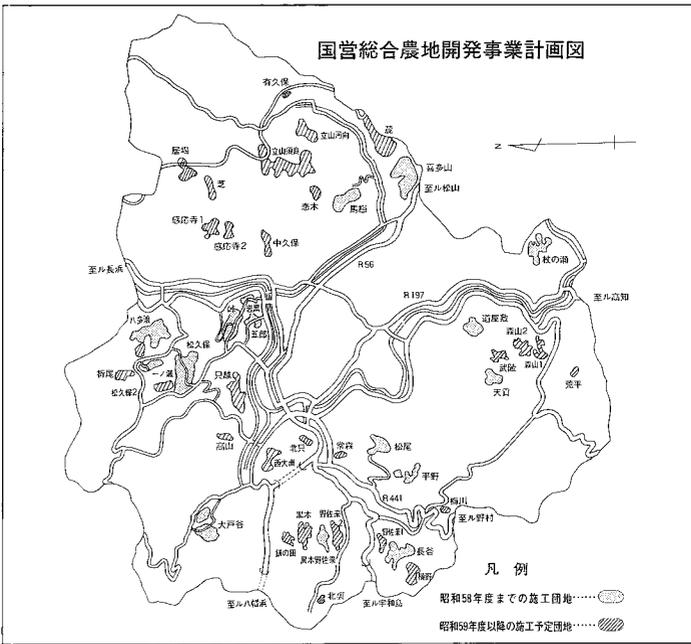
各団地は、尾根を切り谷に土を入れ、なだらかな耕地を造成する改良山成工法で施工されています。この工法ですと広い耕地が造成でき、農作業の機械化を進めることも可能です。また、勾配（こうばい）は、平均五〜六度と大型機械導入が可能のように設計されています。将来の土地利用計画を考え有効利用ができるように計画されています。

五十九年度以降

よりよい団地に脱皮

昭和五十九年度には、全体で二十億五千万円の工費で七十八ヘクタールの農地造成、支線道路五・九キロが新設されることとなります。

五十九年度以降も計画に添い、中山間地帯の振興のために事業を進めてまいります。計画地域はもちろん、さらに開発可能な地域においてもこの事業を積極的に導入し、新しい営農団地の開発に取り



団地での営農

大規模、集団栽培

新しく造成された農地での営農は、作目別団地化を図る目的から「二団地・一作目・一組合」方式を目標として推進しています。一団地が十ヘクタール以上の場合には

組んでまいります。

また、新しい農地がより効率的に利用できるため、かんがい施設を整備し、用水関係に万全を期す予定です。農道も必要に応じて順次整備を進めてまいります。

一品目二・五ヘクタールを下限として、数品目を導入する場合もあります。

大洲喜多地区営農推進対策調査運営委員会では、営農対策の指針として、現在までの成果、営農を行っている農家の意向を調査し、十項目の営農改善の課題と方向を明らかにしました。

- 1、導入作目の選定
 - 2、栽培技術の確立
 - 3、畑土壌(どじょう)の管理対策
 - 4、圃場(ほじょう)の有効利用
 - 5、圃場条件の整備
 - 6、営農近代化施設の整備
 - 7、農業後継者、中核農家の育成と組織化
 - 8、生産流通組織体制づくり
 - 9、営農指導体制の強化
 - 10、地域ぐるみの営農体制の確立
- これらの課題解決のため、関係機関と連携をとりながら、中山間地帯での農業経営規模拡大、生産性の高い産地形成、農業所得の向上、自立農家の育成が図られるよう推進して行きます。

市内の営農団地

育ちつつある若い芽

昭和五十八年度までに、市内で十六の営農団地が生まれ、三百七十五戸が新しい農業に取り組んでいます。

各団地と若い農業後継者が中心となり、大型機械導入による大規模栽培を実施しています。大洲の農業の将来を開拓する「若い芽」が各団地で育ちつつあります。市内の代表的な団地を紹介してみます。

馬嶮(まくぶり)団地 新谷の喜多山、恋木の標高百五十メートルの枯松と雑木の起伏の多い山林を造成し十・九ヘクタールの農地が生まれました。この団地では、一団地・一作目・一組合方式を取り入れ、桑を植栽し、馬嶮養蚕施設利用組合」を組織し、機械化を進め生産性の向上を図っています。

松久保団地 上須戒の山間地域に二十八・五ヘクタールの農地を造成しました。飼料、たばこ、野菜を集団的に栽培し、大型高性能機械を導入し、生産性の高い経営を目指しています。ここでは、「観光イモ園」など新しい形にも積極的にチャレンジしています。

この他にも、喜多山、黒木・野佐来、大戸谷、峠などの各団地で着々と成果をあげています。

大洲市の中山間地帯は、新しい生活空間として、次の時代の要請に因應べく、その姿を変えています。

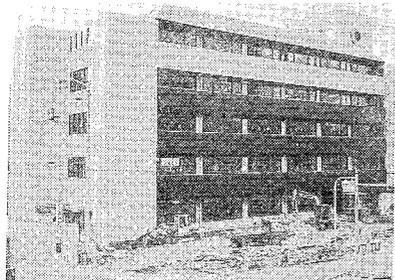
この事業についてのお問い合わせは、市農業開発課まで

☎2111内線2118

臨時市議会

庁舎建設、

仕上げ段階に



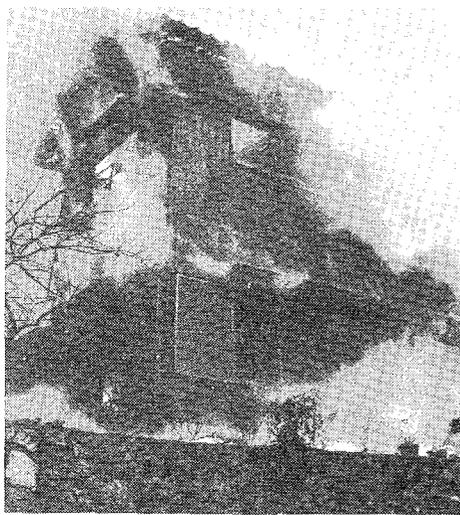
完成間近な市庁舎

一月三十日、第一八二回臨時市議会が開かれました。

庁舎の建設は、予定通り順調に進行しております。仕上げの段階になり、より万全を期すため一部計画変更を行うことになりました。その内容は、庁舎内部仕上げの充実と、全体的景観を考慮した前庭工事などを一部変更をするものです。また、既存建物との接続廊下工事などを行うことになりました。以上の変更のため三件の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。これに要する経費として、二千五百万円が補正されました。

万全を期し、さらにより立派な庁舎が完成できるようにいたします。

春の全国火災予防運動 2月29日～3月13日



大切な財産を火災で失ったためにも、油断をしないように火元の点検を

点検は防火のはじまり

しめくくり

言わざるを得ません。

山火事は、三、四月ごろの春先に多く発生します。これは枯葉が地上に積もり、下草も枯れている上、空気が乾燥し季節風が吹くなど、この季節に山火事が起こりやすい条件が重なっているためです。五十七年中に全国で四千五百七十九件の山火事があり、損害額は約十億円にものぼっています。

また、火災の種類では建物十四件、林野五件となっています。案外、見逃しがちな山林火災について考えてみましょう。

山火事は人災だ！

大洲市においても、山火事は昭和五十七年に九件（火災の種類で全体の四一％）、昭和五十八年に四件（同二十六％）とかなり高い割合で発生しています。

山火事と聞くと、ギラギラと輝く太陽の下で草木が自然発火する——そういう光景を思い浮かべる方もいけません。しかし、わが国の山火事の場合、これは間違いと

言わざるを得ません。山火事は、三、四月ごろの春先に多く発生します。これは枯葉が地上に積もり、下草も枯れている上、空気が乾燥し季節風が吹くなど、この季節に山火事が起こりやすい条件が重なっているためです。五十七年中に全国で四千五百七十九件の山火事があり、損害額は約十億円にものぼっています。

言っているでしょう。

森林資源は一度焼失すると、元どおりになるまで何十年、何百年もの歳月を必要とします。

最近「森林浴」「バードウォッチング」など、山に安らぎや癒しを求める気運が高まっています。大切な「緑」を灰にしないためにも、山で働く人や行楽で山へ行く人は、必ず次のことを守るようにしてください。



- ▼風の強い日や空気の乾燥しているとき、または枯れ草などがある場所ではたき火をしない。
- ▼たき火の場所から離れるときは完全に消火する
- ▼たばこの吸いがらは必ず消す
- ▼車からたばこの吸がらを投げ捨てない
- ▼火入れの許可は必ず受ける
- ▼子供に火遊びをしないように注意する。
- ▼火入れの時の注意
 - 火入れをするときは、場所、日時、消火設備などを記入した所定の申請書を市役所に提出することになっている。
 - 火入れの目的は——
 - ①造林のための地ごしらえ
 - ②開墾準備
 - ③害虫駆除
 - ④焼却

☎242665

防火相談または山林への火入などについては、大洲地区広域消防事務組合本部まで。

春の防犯運動

出かける時には

もう一度

「かぎ」の確認を



三月十五日から四月十四日まで、県下いっせいに「春の防犯運動」が行われます。

春の行楽シーズン、せっかくの家族そろっての外出も、留守に空き巣ねらいに入られたのでは、楽しむも半減します。それだけに、留守中の守りは「確実な戸締り」と「近所の協力」を徹底させたいものです。家を留守にするときは、必ず次の四点到意しましょう。

- 1、カギをかけたかどうかもう一度確認を、まさかこんな所からという油断は禁物です。
- 2、玄関にはCPマークのかぎを、警察庁の厳しい検査に合格したCPマークつきのかぎを。
- 3、ちよつとの留守でも必ず戸締まりを。
- 4、新聞や牛乳を外にためないように。一日以上家を空けるときは、配達を断るか、取り片づけを近所に頼んでおきましょう。

大洲市の

火災状況

昭和五十八年中に大洲市では、十九件（前年比三件減）の火災が発生し、一人がけがをし、五千五百七十七万円の損失でした。原因別では、たき火、たばこ、火あそびなどが大きな割合を占めています。

二月、三月は、空気がカラカラに乾燥し、風も強く、いわば火災シーズンの「本番」ともいえる危険な季節です。

山火事は人災だ！

大洲市においても、山火事は昭和五十七年に九件（火災の種類で全体の四一％）、昭和五十八年に四件（同二十六％）とかなり高い割合で発生しています。

山火事と聞くと、ギラギラと輝く太陽の下で草木が自然発火する——そういう光景を思い浮かべる方もいけません。しかし、わが国の山火事の場合、これは間違いと

言わざるを得ません。山火事は、三、四月ごろの春先に多く発生します。これは枯葉が地上に積もり、下草も枯れている上、空気が乾燥し季節風が吹くなど、この季節に山火事が起こりやすい条件が重なっているためです。五十七年中に全国で四千五百七十九件の山火事があり、損害額は約十億円にものぼっています。

3月4月は — 引っ越しシーズン 手続きはお早めに



3月、4月は窓口が混みます。手続きはお早めに

市役所への届出

住民登録 住民基本台帳への記載や削除などは、転出・転入届を出すことによつて行われます。手続きは、市町村役場で転出証明書をもらい、十四日以内に新住所地で転入届をすませてください。

印鑑登録 印鑑登録証を返却し、

春は、転勤や入学、就職と引っ越しの多いシーズンです。忙しさに追われて、つい忘れがちなのが転出や転入に伴う届けです。うっかり手続きを忘れると、選挙に参加できなかつたり、国民年金の給付を受けられないなど、いろいろな不都合が生じることもありますので、届けは必ず期間内に出しましょう。

新住所地で新たに申請をしてください。

国民健康保険証 返却し、新住所地で新たに申請します。

国民年金 新住所地で住所変更の手続きをしてください。

在学証明書 小・中学生がいる場合は、現在、通学している学校で「在学証明書」などの書類を受け取り、転出先の学校に提出します。

この他に、児童手当対象児童のいる人は児童手当証明書、老人医療費受給者証の交付を受けている人は交付状況証明書が必要です。また、転出証明書交付後に何らかの都合により、転出をとりやめた場合は、すみやかにこの転出証明書を用意して市役所市民課で手続きをしてください。

その他の届出

引っ越しが決まったら、市役所以外のところにも届出を忘れないうちにしましょう。

運転免許証 住所変更手続は、新住所地の警察署または警察の自動車試験場へ。また、自動車をお持ちの人は、陸運事務所で登録変更手続を。転居先が県内と他府県との場合では手続きが異なります。

郵便局 転居届を出しておく、届出の日から一年の間は引っ越し先の郵便局に郵便物を転送してくれます。

その他 例えば銀行に住所変更の届けを出したり、電気、ガス、水道、電話などの変更や廃止の手続きをしてください。

引っ越しが終わったら、新しい住所地で電気やガスなどの申し込みをします。ただし、東日本と西日本では電気の周波数が異なります。

市役所関係で詳しいことは、市民課にお問い合わせください。

☎ 2111内線 231

子供に夢と希望と感動を与え 読売福祉活動奨励賞



地域で地道な福祉活動を長年にわたって続けているグループが対象ということで賞をいただきましたが、わたしたちの活動はそんなおかげさなものでないのですが……



代表 丸山 隆行 (35歳)
副代表 丸山 隆行

人形劇を通じ心の豊かな人間を育てること、そして、地域に児童文化を残すことです。ヘン太郎の活動は、子供が好きで、一緒に遊ぶことが基本です。

公演までには、シナリオの手直し、人形づくり、舞台装置づくり、そしてせりふと苦勞がたえませんが、仲間と一緒に作り出していく楽しさは格別です。

今、私のほかにサブ・リーダーの尾形幸一(東大洲)、寺崎弘剛(菅田)、佐相由美子(八多喜藤枝義子(大洲)、篠原令子(菅田)、谷本洋子(八多喜)、後藤孝人(田口)、松垣道子(大洲)の九人の仲間毎週金曜日に勤労青少年ホームに集まり、練習などを行っています。

これからも子供達に夢や希望を与え、地域のために活動していきたいと思えます。

昭和五十二年に子供好きの仲間六人で結成し、第一回公演の「カミナリ様とおへん太郎」から「ヘン太郎」のサークル名をとりました。以来、七年あまり地道に活動を続け、保育所、子供会などで八十三回の指人形の公演を重ねました。わたしたちの目指しているのは、子供たちに夢と希望と感動を与えること。

サークルをこれからも続けていくためには、若い人の協力が必要です。サークルに興味をお持ちの人は一回練習風景をのぞいてみませんか。金曜日の夜七時から九時まで勤労青少年ホームで行っています。また、公演希望の子供会なども勤労青少年ホームにご連絡ください。

☎ 2111内線 3161

国民年金の知識

**国民年金の保険料が
4月から
6,220円に**

国民年金の定額保険料が四月から一か月六千二百二十円になります。

などによってまかなわれています。当然のことながら長期的にみて、支出（給付費）と収入額（保険料収入や国庫負担など）はつり合いがとれていなければなりません。

そのため国では、将来予想される受給者や給付費の増加を見込みながら、被保険者のみなさんの負担も配慮して、毎年見直すこととされています。では、一体、どこまで上がるのかと言いますと、保険は、現在のところ昭和六十年年度の保険料（五千九百円×スライド率）まで定められています。その後については、年金額とのバランスを見きわめながら、負担する人の無理のないような保険料が定められることとなります。

国民年金は、老後生活の大きな支えとして大切な役割を果たします。みなさんの負担は増えますが、

豊かな老後を迎えるため、保険料の引き上げにご理解いただきたいと思えます。

詳しくは、市民課国民年金係へ。
☎2111内線295・232



交通傷害保険

万一にそなえて

家族みんなで加入を

交通戦争の時代に生きているわたしたちは、いつ、どこで交通事故にあうかもしれません。昭和五十八年中、大洲市内で、百六十五件の交通事故が発生し、二百六人が負傷し、四人が亡くなりました。

市民のみなさんに、「一年間のお守り」として加入していただいています。市民交通傷害保険の昭

和五十九年度の受付が三月一日から始まります。

区長さんを通じて、各世帯に申込書を配布いたしますので、家族みんなでご加入し、万一の交通事故に備えてください。

〈市民交通傷害保険〉

加入資格 市内に住んでいる人および市内に通勤通学している人。ただし、一人一口です。

期間 昭和五十九年四月一日から一年間

支払われる保険金 自動車、自転車、オートバイ、電車、汽車などによって発生した交通事故に対して支払われます。
五千円（一週間未満のけが）から最高百万円（死亡など）が支払われます。

詳しくは、総務財政課交通安全係までお問い合わせください。

☎2111内線208

財産の確認を

固定資産税の課税台帳

3月1日から縦覧

昭和五十九年度固定資産税の課税台帳の縦覧を行います。

縦覧の日時と場所
期間 三月一日～二十一日
時間 八時三十分～十七時。ただし、土曜日の午後、日曜日、祝日は縦覧できません。

課税台帳には、今年一月一日現在の固定資産（土地、家屋、償却資産）の評価額などが記載されています。昭和五十八年中に家屋を新・増築またはとりこわした人、また、土地、家屋の相続、贈与、売買などで所有権の移転があった人は、この機会に確認してください。

お問い合わせは、税務課固定資産係へ。
☎2111内線215

4月1日から

し尿汲み取り料金を

改正

大洲市内のし尿処理事業は、大洲市など一市六町二村が加入している大洲喜多衛生事務組合で行っております。

このたび、諸物価の上昇による汲み取り業務の経費増大などによる

り、やむを得ず、三年ぶりにし尿汲み取り料金を改正することになりました。どうか事情をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。なお、汲み取りを行ったときは、量目の確認と規定の領収証を必ず受け取るようにしてください。
し尿汲み取り料金の改正
料金 十八円当り 八十八円
時期 四月一日から実施

**たばこは
市内で
買いましょう**



昭和57年度に1億4千万円あまりの「たばこ消費税」が大洲市に入ってきました。



これからの社会は、急速な高齢化が進む一方、それに伴う国民医療費の増加が見込まれています。

医療保険をめぐる状況の変化と課題

昭和五十六年現在、六十五歳以上のお年寄りは全人口の九・一％ですが、その医療費(一般診療費・歯科、薬局調剤を除く)は国民全体の三割強をしめています。またお年寄り一人当たりの平均医療費(前記に同じ)は、六十五歳未満の人の約三・六倍になっています。このように、社会の高齢化は医療費の増加に大きくかかわっており、制度の見直しを迫る大きな要因となっています。

このほか、慢性病の増加など、国民全体からみた疾病構造の変化や医学技術の進歩などは、医療保険制度の将来に大きな影響を及ぼすものとみられます。また、わたしたち一人ひとりの健康に対する意識の高まりと、それに伴う医療ニーズの増大・多様化も大きな時

代の変化といえます。そのほか、現在、八つに分かれている医療保険制度間の給付格差あるいは被保険者本人と家族の間の給付率の差などを是正し、その公平化を図ることも今後の重要な課題です。

来たるべき

二十一世紀に向けて

こうしたことから、現在の医療保険制度については、次のような

医療保険制度 公平で効率的な 制度をめざして

見直しが必要とされています。

1、医療保険における給付の見直し

各医療保険制度の給付割合や保険による給付の範囲および給付を行う対象者などについての見直し。

2、医療保険制度における負担の公平化

各医療保険を通じた給付と負

担の公平化を図るため、別途、退職サラリーマンなどを対象とした制度の創設など。

一方、こうしたことを進める大前提として、医療費適正化の徹底的な推進が必要であることは言うまでもありません。

厚生省では、このような医療費の適正化や制度の見直しを通じて、来たるべき二十一世紀においても必要かつ十分な医療が確保できるよう諸条件を整えていく考えです。

自分の目で確かめよう！ 避難方法と周囲の状況



3月7日～13日 建築物防災週間

同和教育 シリーズ

No. 66

あけぼの大洲 ⑧

人権の歴史 (三)

強まる差別政策

「えた」「ひにん」の人びとは、山かげや河原などの住みにくい場所に強制移住させられ、宗門帳や検地帳も別の帳簿に分けられました。また、彼らは支配者から二つの仕事を強制的にやらされました。一つは死牛馬の処理です。仏教思想の影響もあって、死牛馬の処理や皮加工は人びとからきられていましたが、皮革は武具などに必要なもので、賤民(せんみん)に押しつけたのです。もう一つは、目明かしなどの役人の手先に使われたことです。

百姓一揆や打ちこわしの取りしずめにこの人々たちを利用し、農民や町人からの反感や恨みが彼らに向くようにしむけました。さらに、「えた」と「ひにん」の間にも、両者を分裂させるように巧妙なしくみを作りました。

幕府や諸藩は財政が窮地におけると、年貢を重くしていきました。たびたびの天災で、厳しい処罰にもかかわらず、百姓一揆を起すようになりました。支配者は農民に優越の幻想を与え、不満をやわらげるため、「えた」「ひにん」の身分にさらに苛酷な差別を押しつけました。例えば、胸に十五セ

ンチ四方の毛皮を目立つようにつけさせたり、洗染め、無地の衣服の着用を強制したりして、農民や町人との交渉を断ち、溝を深めるようにしていきました。

解放への動き

江戸時代末期になると、幕府の支配体制も傾いてきました。幕府はこれをたて直すために何回かの改革をおこないましたが、人びとの生活とかけ離れていたため、その多くは失敗しました。

このような中で、部落の人びとは、解放を求めて激しく闘いました。一八六五(安政三年)、岡山藩で「部落の人は、絞付き、柄物の着物をきてはいけない。藍染め、洗染め、無地の着物を着よ」という触(ふれ)を出したとき、領内五十三部落の人びとは一致団結して立ちあがり、三千人が隊列を組んで城下に向いました。藩は大砲小銃を出して解散を命じましたが、ついにこの触を取り消しました。

封建社会の厳しい弾圧の中で、被差別部落の人が単独で立ちあがって勝利をおさめたことは、全国の部落の人びとに解放への明るい見通しと勇気を与えました。

(つづく)

市民のひろば



3月20日春分の日

スポーツ少年団剣道大会 豆剣士250人が熱戦



第十一回大洲市スポーツ少年団剣道大会が一月十六日、喜多小学校体育館で、二百五十人の小学生剣士が参加して行われました。市内の各小学校から女子、チームを含む三十四チームが参加し、四面の試合場をフルに使い、団体戦、個人戦と行われました。決勝になると、「メーン、ドウ、コテ」のかけ声に混って、応援に駆けつけた父兄の声援も場内に広がっていました。

成績は次のとおりです。
団体戦

- ▼小学校低学年(四年以下) ①菅田A②平A③喜多G、菅田B
- ▼小学校高学年(五、六年) ①平A②八多喜A③喜多A、菅田
- ▼女子の部 ①菅田F②八多喜A個人戦
- ▼三年以下の部 ①大野正人(喜多)②片山英樹(平)③小野原慎一(菅田)、西田品一(喜多)
- ▼四年生の部 ①鳴滝泰儀(菅田)

奥さん訪問

No.33

以外と寒いのですね

大川・成本 岡 民子さん(34歳)

▼和歌山県の本宮町の出身です。奈良県と三重県の県境に近い町です。林業が盛んで、湯峰、川湯の二つの温泉が町内にあります。

▼主人(敦さん)とは、大阪の職場で知りあい、昭和四十七年に大洲で結婚しました。

▼子供は長女の貴代美(十一歳、

小五)と次女の三和子(七歳、小一)の二人です。

▼四国は暖かい所というイメージがあったのですが、住んでみると雪も降りますし、大洲は遅くまで霧が入り、以外と寒いのですね。

▼最初の頃、冬に日が射す時、洗濯物とかふとんを下して、雨にあ

い失敗しました。大洲の冬で天気の良い日は霧です。

▼この地方には、さつまなど独特の郷土料理がたくさんあり、初めはとまどいましたが、今はその味にも慣れました。

▼家が建設業を営んでいますので、その事務を手伝っています。

▼主人は、いい人で満点パパです。私が病気をした時も、いやな顔せず看病や子供の世話をしてくれ、感謝しています。

税の申告納税は

3月15日までに

昭和五十八年分の所得税の確定申告、贈与税の申告と納税の期限は三月十五日です。

期限間近になりますと税務署はたいへん混雑します。落ち着いて相談できなかったり、長い間お待ちいただくようなことになりかねません。早めにすませてください。

お問い合わせは大洲税務署へ。
☎ 3115

新刊図書案内

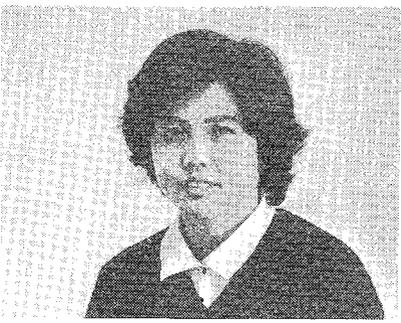
愛媛の文化第22号

県文化財保護協会編
喜多郡住宅地図 ゼンリン(株)編
伊予史談会241、252伊予史談会編
しき石一つ 桜井久次郎著
第五世代コンピュータ
E・フラインゲンバウム著
“自分らしさ”を愛せますか
L・バスカリア著

決定版昭和史5・13毎日新聞社
胸を張って生きなさい
藤本統紀子著
こんな旅もある 永六輔著
大草原をゆく 井上靖・他著
俵萌子の教育委員日記俵萌子著
全国昔話資料集成36 岩崎書店
幸せになろうね 林真理子著
成功への意識革命 坪内寿夫著
新パッチワーク・キルト集
平沢啓子編

明治農書全集7 農文協
テレビよ騒るなれ岡本愛彦著
いつも歌謡曲があった雑喉潤著
聞き上手になれる本福田 健著
夢千代日記 早坂 暁著
人間の樞 藤沢周平著
幸福の距離 落合恵子著
秦の始皇帝 咲村 観著
大陸の光芒上・下 上田正一編
風よついで来てい 松水伍一・他著
日常を愛する 松田道雄著
アウトサイダーからの手紙 犬養道子著

図書館



▼**肱川流域開発促進協議会が発足**

肱川流域の大洲市、長浜町、内子町、五十崎町、肱川町、河辺村が協力して流域の総合的開発を進めようと、肱川流域開発促進協議会が1月19日に発足しました。肱北公民館に関係市町村長など30名あまりが集まり、設立総会を行い、会長に近田市長を選び、本格的に活動することになりました。



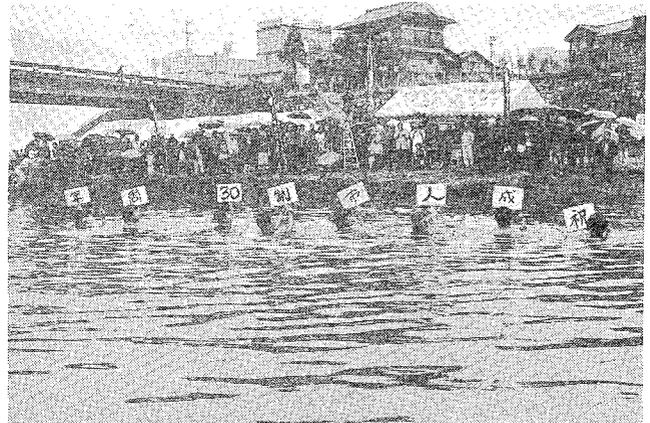
▲**百人委員会提言まとまる**

1月20日、「大洲市を考える百人委員会」の2年間の活動成果をまとめた提言報告が市農協で、委員など150人が集まり行われました。真剣な討議の中から生まれた70の提言が200頁の冊子にまとめられ、近田市長に報告しました。



▼**八多喜祇園まつり**

旧正月の1日から4日まで行われる「八多喜祇園まつり」が今年も2月2日から2月5日まで行われ、多数の人々にぎわいをみせました。大洲に春の訪れを告げるこのおまつりは、一年の幸福を願う人々に活気に満ちていました。



▲**成人式、市制30周年を祝い寒中水泳大会**

1月15日、渡場の肱川河原で成人と市制30周年を祝い「寒中水泳大会」が行われました。4歳の幼児から73歳の出中寅雄丸さんまで113人が初泳ぎをしました。当日はあいにくの小雨でしたが、多数の観客の拍手を浴び元気に水の中に飛び込みました。

1月末までの
大洲市内の交通事故

	1月末 現在	去年同期
件数	10	12
負傷者	15	13
死者	0	1

安全運転で!

自動車・軽自動車
廃車手続きは
お早めに!

自動車税、軽自動車税の課税時期を控え、二月になりますと廃車の手続きが集中し、窓口が混雑します。手続きはお早めに。なお、原動機付自転車などを持つている人で、市外に転出する場合は、印鑑を用意し、標識を税務課に返却してください。詳しくは次のところへお問い合わせください。

普通車 陸運事務所登録資料課

☎0899-561562

軽自動車 軽自動車協会

☎0899-756730

原動機付自転車など

市税課 軽自動車係

☎2421111 内線214

保健センターだより

☎243775

乳幼児
健診



とが挙げられます。冬は家庭での暖房をよくしたり、外へ出るときは、暖かい服装をして寒さを防ぐようにしましょう。

実施日 該当者
 3月6日(火) 昭和58年10月生※
 3月8日(木) 昭和57年8月生
 3月13日(火) 昭和58年7月生※
 3月21日(水) 昭和58年4月生※
 3月27日(火) 昭和56年12月生

※は肱南・肱北地区のみ
 受付時間 13時30分～14時
 実施場所 大洲市保健センター
 ※母子手帳をご用意ください。

成人病の予防

冬の間、脳卒中、心臓病など循環器系の病気で死亡する人が多くなります。
 その理由として、寒さにさらされると血圧が高くなる、というこ

循環器系の成人病を防ぐには、日常生活に注意することが大切です。それには、規則正しい生活を送り、精神の安定を心がけたり、酒やたばこを控えなければなりません。

また、食生活には特に気をつけ、肉、魚、野菜などをバランスよく食べ、肥満を防止することです。調味料では、高血圧と関係がある食塩の使用を控え、一日十グラム以下を守りましょう。

人間も手入れ次第で長持ちする

成人病は老化とともに始まる病気で、がん、脳卒中、心臓病といった形をとって現われます。しかし、バランスのとれた食事

休日急患診療

をし、適度な運動と休養をとり、暴飲暴食をつつしむといったごく普通の健康法で防げる病気で。また、このようにふだんから自分の健康状態を考えたと生活をしていれば、少しの変化にも気がつき、重病になる前に治療を受けることもできます。物は手入れ次第で長持ちします。人間の体もまったく同じです。

まごころの
 おくりもの
 金一封 柳 沢 高崎 昇
 金一封 菅田町 亀田 英一
 金一封 保内町 浅野 小寿枝
 金一封(定例会での寄付金) 三
 等通り、ナイトショップ大洲内
 ナイトショップまどか商業協同組
 合
 (指定配分)
 金一封(八多喜地区社協へ)
 八多喜町 松岡 秀卓
 金一封(八多喜公民館と大洲育
 成園へ) 八多喜町 三瀬 正明
 金一封(八多喜地区社協・八多
 喜公民館・市社協へ)
 八多喜町 三瀬 明
 金一封(希望ヶ丘荘へ)
 長谷 河野 次利
 温かい善意をありがとうござい
 ました。感謝をこめて掲載させて
 いただきます。
 大洲市社会福祉協議会

相談ごと案内

いずれも無料ですので、お気軽にご利用ください。

▶**交通事故相談**
 と き 3月8日 10時～15時
 3月21日 〃
 と ころ 市役所(市民会館)

▶**人権相談**
 と き 3月21日 13時～16時
 と ころ 社会福祉協議会事務局

▶**心配ごと相談**
 と き 3月1日 13時～16時
 3月12日 〃
 3月26日 〃
 と ころ 社会福祉協議会事務局

▶**家庭児童相談**
 と き 毎日の執務時間中
 と ころ 大洲市福祉事務所

▶**行政相談**
 と き 3月21日 10時～15時
 と ころ 中央公民館
 急がれる時は電話で相談してください。☎243794(玉木)

▶**社会保険相談**
 と き 3月21日 10時～16時
 と ころ 大洲商工会議所
 担 当 松山社会保険事務所

▶**医師による健康相談**
 と き 毎月第2・4木曜日
 13時～16時
 と ころ 大洲市保健センター
 対 象 40歳以上の人

▶**何でも相談**
 と き 毎日の執務時間中
 と ころ 大洲隣保館(東大洲☎246100)、大洲福祉会館(新谷☎230947)
 内 容 住民福祉に関し、生活上の悩み、人権、交通事故、その他何でも。

休日の漏水修理 (8:30～17:00) 有 料

月 日	当 番 業 者	☎
3月4日	蔵田水道店	24-5968
3月11日	佐藤水道店	24-4410
3月18日	清水水道商会	24-6232
3月20日	滝田水道店	25-0901
3月25日	土居鉄工所	24-4519
4月1日	中野管工事工業	24-3792

水道を使っている人で転出・転居されるときには、前もって水道課までご連絡ください。
 ご希望の日時に料金の精算などにお伺いいたします。
 ☎242111内線296



転出・転居
のときは

後記

一日得をしたのか損をしたのか分らない閏(うるう)年。しかし、受験生にとって貴重な一日になるかもしれません。最後まで、あきらめることなく、頑張れ、受験生。今の時間を生かすも殺すも最後のスパートしだい。(や)